

【研究論文】

# 和式簿記法の研究史

橋本 寿哉

A History of the Studies on the Japanese Original  
Bookkeeping Method Generated in the Edo Period

HASHIMOTO Toshiya

## 【要 旨】

複式簿記は、中世後期イタリアにおいて生成したと考えられているが、江戸時代の日本においても、複式簿記と同一原理の独自の簿記法が生成していた。本稿では、この和式簿記法についての研究の歴史を辿るとともに、これまでの研究の問題点を明らかにし、今後の研究のあり方について展望する。

## 【キーワード】

複式簿記、近世日本、和式簿記法、研究史

## 【ABSTRACT】

Double-entry bookkeeping is thought to have been generated in late medieval Italy, and the original bookkeeping method on the same principle as double-entry bookkeeping was generated in early modern Japan as well. In this paper, we will trace the history of the studies on this bookkeeping method, clarify the problems of the studies conducted so far, and consider the future directions of the study.

## 【KEY WORDS】

Double-entry bookkeeping, Early modern Japan, Japanese Original Bookkeeping Method, History of studies

## 1. はじめに

複式簿記は、中世後期のイタリアにおいて生成したと考えられている。11世紀に開始された十字軍の遠征を契機として興隆した地中海交易とこれに刺激されてその後活発化したヨーロッパ内の交易活動において中心的な役割を担ったイタリア諸都市の商人たちの活動実践の中から生み出され、14世紀末までに完成されたと考えられている。

複式簿記は、企業組織等の経済主体の活動を「勘定」を用いて金額とともに貸借二面的に記録し、ある時点において勘定の残高を集計することによって、当該経済主体が一定期間に稼得した損益、あるいは一定期間末現在の資本の二面的な算定を可能にする記録計算方法であると定義することができる。このように巧妙に構築された「1つの閉ざされた体系的な勘定組織」（小島〔1965〕30頁）としての複式簿記は、長い時間をかけて完成された後、ヨーロッパ各地に「イタリア式簿記」の名で伝えられ、広く用いられることとなった。複式簿記について解説した簿記書も各地で出版されるようになり、その普及を後押しした。その後、近代化の過程で、複式簿記は世界中で採用されるに至り、あらゆる経済主体の会計を支える不可欠な基礎として今日に至っている。

この複式簿記は、日本にも明治維新後の近代化の過程において、福澤諭吉による『帳合之法』等を始めとする西洋諸国の簿記書の翻訳を通じて紹介され、その後導入が進められた。そういった経緯から、複式簿記は「西洋式簿記」と呼ばれ、先進的な西洋社会の産物の1つとして認識され普及していったのであった。

しかし、この西洋式の複式簿記が導入された日本にも、それが採用される以前の江戸時代に、経済主体の期間損益あるいは期末資本の二面的な算定を可能とする複式簿記と同一原理の簿記法が生成していた。

江戸時代の商家で用いられた『大福帳』等の帳簿は、単なる取引の覚え書きか、現金銀や債権・債務等の特定の対象物の価値増減を連続して記録しただけのものと考えられ、わが国においては、複式簿記に匹敵するような体系的な簿記法が独自に生成・発達することはなかったと長い間信じられてきた。しかし、第二次世界大戦後、江戸時代の商家における会計実務に関する研究が進展し、上方の大商家を中心に、複式簿記と全く同一の原理の体系的な簿記法が、17世紀後半から18世紀初頭までに生成し、ある程度普及していたことが明らかにされたのである。本稿では、この江戸時代に生成した複式簿記と同一原理の日本独自の簿記法に関するこれまでの研究の歴史を概観するとともに、これから的研究のあり方について展望する。

なお、この簿記法は、「和式帳合法」、「伝統簿記」、「わが国固有の簿記法」等とも呼ばれるが、本稿では「和式簿記法」と呼ぶこととする。

## 2. 和式簿記法の起源

近世日本の商家において、複式簿記と同一原理の日本独自の簿記法が用いられていたことが知られるようになったのはそれ程古いことではない。また、こうした簿記法が具体的にどのようにして生成したかは明らかになっておらず、その起源について、様々な見解が示されてきた。本章では、和式簿記法の起源について提示された主要な見解について見てみることとする。

### (1) イタリアからの伝來說

日本で独自に生成したとされる和式簿記法は、実際には、イタリアで生成した西洋式の複式簿記が、日本に最初に入ってきたとされる明治初期よりも、もっと早いタイミングで日本に伝えられたものであったのではないかとする見解もある。すなわち、安土桃山時代に日本に渡来した南蛮人によってもたらされ、その後普及したものであったとする見方である。

時代的には、江戸時代に先立つ14世紀末までに、イタリアにおいて複式簿記が完成され、複式簿記に関して論述された世界最古の出版文献とされるルカ・パチョーリ (Luca Pacioli, 1445-1517) の『スンマ』<sup>1)</sup>が1494年に出版されて以降、16世紀に入るとヨーロッパ各地で多くの簿記書が出版されるようになっていたことから、これらが鉄砲やキリスト教等とともに日本に持ち込まれ、その後江戸時代になって普及したと考えることも、タイミングとしては十分可能である。

この点について、岩邊晃三は、具体的な物的証拠が存在しないことを認めながらも、「他の隣接領域に眼を配り、また、周辺の文化諸領域に着目し、これと整合する会計の歴史像を形成する方法」(岩邊〔1989〕15頁)を採用し、イタリアからの伝來說を積極的に展開した。岩邊は、大航海時代の波に乗ってパチョーリの『スンマ』が日本に到来した、兵法・天文・地理の諸学を導入したイエズス会宣教師は、数学や複式簿記も熟知していたはずであり、その伝来に大きな役割を果たした、江戸時代の商家の帳簿の表紙に見られる神仏への祈念を表した言葉は、イタリアから簿記とともに宗教的信仰の重要性もあわせて伝えられたことを示す等 (岩邊〔1989〕16-21頁)、独自の見解を提示している。

実際に、複式簿記に関する知識やその実務は、江戸時代の日本人の身近なところにあった。1613年に設立されたイギリス東インド会社平戸商館の初代商館長を務めた

リチャード・コックス (Richard Cocks, 1566-1624) の 1616 年 3 月 9 日の日記には、複式簿記に関する本 (a book of forme of debtor and creditor) をニールソン氏 (Mr. Nealson) に貸与したことが記されているという (武藤 [1937] 636 頁)。この本が具体的にどのような簿記書を指すのかは不明であるが<sup>2)</sup>、江戸時代の初期において既に、複式簿記に関して記された文献が日本に持ち込まれていたのである。イギリスの平戸商館では、具体的な内容まではわからないものの、“Journal” “Day book” の他、“Firando Ledger” (平戸元帳) 等の会計帳簿が用いられていたことがわかっており (小島 [1973] 120-121 頁)、この本は商館での会計実務と関係するものと考えられる。

また、オランダ東インド会社の平戸および長崎出島の商館では、複式簿記に基づき、オランダ本国で行われていたのと同じような会計実務が行われていたことが知られており、そのことを示す会計帳簿が多数現存している<sup>3)</sup>。そのため、こうした実務に、日本人が触れた可能性は十分に考えられる。

以上のように、中世イタリアで生成した複式簿記に関する知識が、江戸時代の日本に持ち込まれていたことは確かであり、日本人がこれに触れ、その知識を身につけることが可能であったと言えるのである。

しかしながら、西川登は、和式簿記法は中世イタリアで生成した複式簿記が伝來したものであったとする見解に対して、以下の 2 点から疑問を呈している (西川 (登) [1993] 41-43 頁)。

- ① イタリア式簿記の記録・計算形式の基本的枠組を備えたものが、近世日本の帳簿資料の中に見出せない
- ② 簿記法を解説した教科書の類いが近世の日本に見出せない

前者に関しては、第 4 章でも詳しく見るよう、江戸時代の帳簿はすべて縦書きである上、貸借を対照するような記録形式が採られておらず、また、勘定の締め切り、残高の振替等の手続きが見られず、複式簿記に基づく実務とは形式的に大きく相違している。期間損益あるいは期末資本の二面的な算定を可能とする簿記法であるというだけで、それが西洋から伝來した複式簿記であると考えることは困難である。この点に関して、小倉榮一郎も「最も模倣し易い形式的洋式化の痕跡が全く存しないのに、原理的影響が優先したというのは不自然である」 (小倉 [1962] 6 頁) と指摘している。

また、後者については、新しい技術や手法が導入され、それが広く普及するに当た

## 和式簿記法の研究史

っては、手引書やテキスト等があつてしかるべきであり、そうしたものなしで、上述のイギリスやオランダの商人たちから日本人が複式簿記を習得したとは考えにくい。

以上より、和式簿記法は、中世のイタリア商人たちが複式簿記を産み出したのと同じように、江戸時代の商人たちも商業活動上の必要に迫られて、様々な試行錯誤を繰り返す中で独自の簿記法を生み出したとする見方が有力であり、小倉も「外国の影響から隔絶され、固有の商業資本が形成された江戸時代に、固有の帳合法が自らの要求に応じて成立したという想定は十分に論拠のあることである」(小倉〔1962〕17頁)としている。また、1639年から1641年までオランダ東インド会社長崎商館長を務めたフランソワ・カロン(François Caron, 1600-1673)も、バタヴィアの商務総監あての報告の中で、「(日本人は)伊太利流の簿記法を知らないが、勘定は正確で、売買を記録し、一切が整然として自明である」(カロン〔1967〕188頁)と書いていることも、こうした見方を支持するものと言えよう。

しかしながら、西川は、イタリアから伝來した可能性を「全く否定しきるつもりはない」という。「史料の未(発)見が事実そのものの不存在を証明することにはならない。数学において一般的の不存在の証明問題に難しいものが多いようであるが、歴史研究において「存在しなかった」と断定するには慎重さが要求されよう。」(西川(登)〔1989〕76頁)とその理由を説明しており、今後、新たな史料の発見が、イタリアからの伝来を証明する可能性がない訳ではないとするのである。

### (2) 和式簿記法の源流

イタリアからの伝來說からはひとまず離れ、和式簿記法が日本で独自に生成したとしても、江戸時代に体系的な簿記法が突如として出現したとは考えにくい。もともと日本に古くからあった記録方法や書式等が江戸時代にまで伝えられ、体系化された簿記法として完成されたとの考え方から、その源流を遡って探ろうとする研究が行われている。

田中孝治は、江戸時代の商家における会計実務の源流を探り、まず、中世(鎌倉・室町時代)の荘園における報告書に着目した。そして、荘園の収支を代官と荘官が領主へ報告するために作成した『算用状』(『散用状』、『結解状』とも呼ばれる)が、江戸時代の商家で決算の際に作成された『算用帳』や『算用目録』と呼ばれる決算報告書に発展していった可能性を指摘している。さらに、この『算用状』は、古代(飛鳥・奈良・平安時代)に各国郡の租税の収納高、現在高およびその支出用途を記して毎年地方より中央政府に上申した帳簿あるいは報告書である『正税帳』がもとになったのではないかとしている。

その上で、日本には、以下のような決算報告書の流れと会計帳簿の流れがあったとし、この2つの流れが相俟って発達した結果、江戸時代になって、和式簿記法に基づく会計実務（田中は、これを「和式会計」と呼んでいる）に結実したとするのである（田中 [2014] 126頁）。

#### 〈資料1〉「和式会計」誕生までの流れ

	古代	中世	近世
決算報告書	正税帳	算用状、結解状	算用帳
関係	↑(作成)	↑(作成)	↑(作成)
商業帳簿、台帳	出舉帳 錢借用録帳	土倉帳、出舉帳 (日記帳)	現金出入帳・大福帳(売掛金元帳・総勘定元帳)・ 売上帳・仕入帳等

出所：田中 [2014] 126、215頁。

すなわち、日本における会計は、財産の管理と利息の計算を主眼として発達したものと捉え、出舉→借上→土倉→両替商という形で日本において金融業が発達してきたのに対応し、決算報告書と帳簿の発達の流れが形成され、江戸時代の和式会計が完成されたと捉えるのである。

田中はこうした歴史的な流れの繋がりの可能性を、主として用語、形式、作成方法、計算手順等の類似性から主張している。しかしながら、単に類似しているという理由だけでは、上述の繋がりの必然性を証明することは困難ではないだろうか。

そもそも、近世以前の日本における会計の発達の歴史を、このように单一の流れとして見做すことは可能なのであろうか。古代や中世において、『正税帳』や『算用状』等を始めとする定型化された帳簿や報告書が作成されていたことは事実であるとしても、他にも様々な主体によってそれぞれ独自の計数的な記録や計算が行われていたと見られ、その多くが持続的な発達を見ることなく、消え去っていったと考えることが自然である。『正税帳』や『算用状』の記録形式の一部が、近世日本で見られた和式簿記法にも採用され、その基礎になった可能性は考えられるものの、それが他に例を見ない特殊なものであった訳では決してなく、これらの記録形式のみから、期間損益や期末資本の二面的な算定等を可能とする体系化された簿記法にまで連続して発達していったとは考えにくい。

和式簿記法のような体系的な記録計算方法が生み出されるには、それを必要とし、

## 和式簿記法の研究史

その生成を可能とする社会経済的諸条件が出揃う必要があり、そうした点についての考察なしに、和式簿記法の源流を探るのは難しいと考えられる。残念ながら、そうした視点からの考察は、現時点までに十分に行われているとは言えず、和式簿記法の源流を探るには、まずそうした研究の進展が不可欠と考えられるのである。

### 3. 和式簿記法に関するこれまでの研究

これまでに、和式簿記法に関して多くの研究が積み重ねられてきたが、当初より、日本において複式簿記と同一原理の体系的な簿記法が独自に生成していたとの認識はなかった。江戸時代の商家の帳簿類や記帳実務全般の分析から、体系化された簿記法が生成していたことが明らかになり、その後、研究が進展していったのである。本章では、そうした経緯をたどりながら、これまでにどのような研究が行われてきたかを見ることとする。

#### (1) 和式簿記法に対する当初の認識

江戸時代に行われた会計記帳実務が初めて考察の対象となったのは、明治初期に政府が商法を編纂するに当たり、法案作成の参考のために、日本各地のそれまでの商習慣の調査を実施した際であったと考えられる。各地の商業団体や地方官庁からの答申を集めたものは、1883（明治 16）年から 1884（明治 17）年にかけて『商事慣例類集』（第一篇～第三篇）として刊行されたが、第一章は「商人、商業及商業帳簿の事」と題され、そこに地域ごとに用いられた商業帳簿の名称、用法、書式、保存期限等がまとめられた。その上で、「歐米各國にて用ゆる所の単複の記簿法に倣ひ簿冊を記することは追々盛んに行はるる景況なるや。」（司法省編纂〔1932〕34 頁）との分析も付されていることから、西洋式簿記（単式・複式）の導入を前提に、帳簿類の調査と検討が行なわれたと考えられる。そのため、江戸時代に体系的な独自の簿記法が生成していたとは全く考えられておらず、日本独自の簿記法全般について、さらに詳細な分析や積極的な評価は行われなかった。

近世日本において、複式簿記と同一原理の簿記法が独自に生成し、それに基づいた会計実務が形成されていたことが指摘されるようになったのは、昭和初期のようである。伊勢松坂出身の三井高利（宗寿）が創業した三井家において、体系的な簿記法が用いられていたことについて、同家に關係する者から次のような言及が見られた。

「其間に於ける周到なる経営経済の経験の結果は、自然に會計簿記法の發達を促して、今日殘れる舊帳簿を一覧して見ても、西洋の複式簿記法にも劣らない程の日

本固有の複式簿記の發達を既に二百年前に遂げて居るのを實見することが出來る次第であります。」(三井〔1932〕966頁)<sup>4)</sup>

「帳簿は日本式ながら純然たる複式簿記の形體を具えてゐたのであります。半季決算は今日のバランスシートと同じであります。これ等すべて宗壽以下、重役中西宗助などの創見になるのであって、一切外國模倣ではありませぬ、全然日本式なのです。」(柴〔1935〕76頁)<sup>5)</sup>

これらの言及は非常に重要な指摘であったにも関わらず、当時においては、さほど注目されなかつたように思われる。和式簿記法について注目が集まるようになるには、三井家だけでなく、他の多くの商家の帳簿類の実証的な研究成果が積み重ねられるのを待たねばならなかつたのである。

## (2) 経済史・経営史研究者による研究

これらの指摘が見られた昭和初期当時は、江戸時代の商家の帳簿類を含む経営史料のほとんどは、門外不出で非公開となっていた。江戸時代に発展を遂げた多くの商家では、創業当初からの帳簿、証書、書簡等が保存されてきたが、三井家のように、早くから独自に分類、整理が進められたケースはまれで、ほとんどは放置された状態にあつたと見られる。しかし、第二次世界大戦が終わると、一部の商家の帳簿類は、文書館や史料館等に一括して寄贈されたり買い取られたりして収集され、そこで整理が行われて目録等の作成が進められた。また、国としても、1951(昭和26)年に文部省史料館(現・国文学研究資料館)を開設し、近世以降の史料の収集、整理、保存、調査研究を開始した。同史料館が収集した史料には、大村家(京都)、富山家(伊勢)等の江戸時代の主要な商家の会計帳簿類も含まれていた。このようにして、江戸時代の会計史料が収集され、その後の研究が行われるための準備が整えられていった。

これらの史料は、その後一般に公開されるに至り、1960年代より、これらを用いて江戸時代の商家における会計実務あるいはそこで用いられた簿記法についての研究が見られるようになった。

しかしながら、こうした研究は、まず経済史あるいは経営史の研究者によって盛んに行われるようになったのであった。近世日本の経済や産業の状況、あるいは商家個別の経営状況や資本の蓄積状況等を分析するに当たり、計数的データを得るため、各商家の会計帳簿の活用が企図され、そのため帳簿体系や記帳された内容の構成、計算構造についての分析が行われるようになったのである。

こうした研究の本格化に先立つて、大阪大学教授であった宮本又次(1907-1991)

## 和式簿記法の研究史

は、1957年に「江戸時代の帳簿と帳合」と題する論考を発表していたが、ここでは、江戸時代の記帳実務は「全く自然の必要に基いた記帳法といわねばならない」（宮本 [1957] 91頁）としており、当時の実務はその時々の場当たり的な対応によって行われたものの集積に過ぎないと考えられていた。しかし、その後の研究において、体系的な簿記法が日本で生成したことが明らかにされていくのである。1960年代から1970年代に見られた経済史・経営史研究者による各商家の会計帳簿類を用いた主要な研究としては、＜資料2＞に見られるようなものが挙げられる。

これらの研究のほとんどは、和式簿記法そのものを正面から分析したものではなかった。また、研究対象となった商家の会計帳簿において採用された簿記法が、すべて複式簿記と同一原理の体系的なものであった訳ではなかった。しかし、研究が進展する中で、鴻池家、三井家、長谷川家等の主要な商家では複式簿記と同一原理の体系的な簿記法が採用され、損益計算と財産計算とが連携をもって体系的に行われていたことが明らかになり、このことが正しく指摘されたのである。

こうした成果は、会計史研究においても非常に大きな意味をもち、その後の研究の重要な基礎となった。

### 〈資料2〉 経済史・経営史研究者による江戸時代の商家の会計帳簿類を 利用した主な研究（1960年代～1970年代）

#### 1. 小野組〔小野・村井同族団〕（南部）

❖ 宮本又次「南部における小野一族経営の諸相—小野組前史の研究—」『大阪大学経済学』第16巻 第2・3号、1967年。

❖ 宮本又次『小野組の研究 第2巻（前期的資本の展開過程 下）』大原新生社、1970年。

#### 2. 嘉納家（灘五郷）

❖ 柚木 学「近世灘酒造業の展開と酒造経営—御影村本嘉納家を中心として—」『経済学論究』第13巻 第1号、1959年。

❖ 長倉 保「江戸後期における酒造資本の存在形態—灘五郷嘉納家の場合—」『神戸大学文学会研究』第22号、1960年。

#### 3. 川喜田家（伊勢国津）

❖ 林 玲子「木綿問屋川喜田家資料（I・II・III）」『流通経済大学論集』第11巻 第1号、第12巻 第2号、第15巻 第2号、1976-1980年。

#### 4. 鴻池家（摂津国伊丹・大坂）

❖ 安岡重明「前期的資本の蓄積過程—鴻池家算用帳の研究の一節—(一)～(四)」『同志社商学』第11巻 第5号、第12巻 第2号・第4号・第5号、1960～1961年。

❖ 藤田貞一郎「町人請負新田の経営的性格—河州鴻池新田について(1)—」『大阪大学経済学』第13巻 第3号、1961年。

- ❖ 作道洋太郎「鴻池両替店の帳合法」『社会経済史学』第 32 卷 第 2 号、1966 年。
- ❖ 作道洋太郎「大坂両替商経営の形成過程—十人両替の創設と鴻池両替店—」宮本又次編『大阪の研究 第 3 卷 近世大阪の商業史・経営史的研究』清文堂出版、1969 年。
- ❖ 安岡重明『財閥形成史の研究』ミネルヴァ書房、1970 年。

#### 5. 住友家（京都）

- ❖ 今井典子「近世住友の決算簿について」『住友修史室報』第 3 号、1979 年。

#### 6. 長谷川家（伊勢国松坂）

- ❖ 北島正元編著『江戸商業と伊勢店—木綿問屋長谷川家の経営を中心として—』吉川弘文館、1962 年（松本四郎が担当した「第 3 章 元禄・享保期における長谷川家の木綿問屋経営」および「第 7 章 近世後期における長谷川家の木綿問屋経営」に、『算用目録』等の引用と分析あり）。

#### 7. 本間家（出羽国酒田）

- ❖ 本間家所蔵資料編纂委員会編『本間家文書 第一巻』農業総合研究所、1961 年（柏倉亮吉による「解題」に本間家帳合法についての詳しい解説あり）。

#### 8. 三井家（伊勢国松坂）

- ❖ 安岡重明「三井初期の大元方勘定目録」『近世史研究』第 40 号、1966 年。
- ❖ 安岡重明『財閥形成史の研究』ミネルヴァ書房、1970 年。
- ❖ 田中康雄「三井江戸両替店史料補遺—紙背文書による「勘定目録」の復原—」『三井文庫論叢』第 8 号、1974 年。
- ❖ 賀川隆行「三井両替店の経営と蓄積」『三井文庫論叢』第 8 号、1974 年。
- ❖ 今井典子「〈史料紹介〉大元方「家有帳」」『三井文庫論叢』第 8 号、1974 年。
- ❖ 賀川隆行「近世後期の越後屋の経営」『三井文庫論叢』第 9 号、1975 年。

#### 9. 山口家（大坂）

- ❖ 竹内一男「布屋両替店の勘定帳」『三和調査資料』第 304 号、1972 年
- ❖ 竹内一男「山口家の勘定帳—布屋両替店の勘定帳・續篇—」『三和調査資料』第 319 号、1973 年。

#### 10. 黒田家〔作屋清右衛門家〕（播磨国三木）

- ❖ 昌山秀樹「黒田家棚卸帳の研究」長島福太郎編『三木金物屋史料』思文閣出版、1978 年。
- ❖ 桑田 優・昌山秀樹「三木金物仲買問屋の経営と帳合法—作屋清右衛門家（黒田家）の事例—」『大阪大学経済学』第 28 卷 第 4 号、1979 年。

#### 11. その他

- ❖ 藤本隆士「村方商人石本家の帳簿組織一天領天草御領村における—」『九州文化史研究所紀要』第 8・9 号、1961 年。
- ❖ 木島幹世「伯耆製鉄業者の帳合(一)・(二)」『産業と教育』第 127 号、第 128 号、1963 年。
- ❖ 小松和夫「近世広島における前期的資本の存在形態—平野家（松井家）「勘定帳」を中心として—」『大阪大学経済学』第 18 卷 第 1 号、1968 年。
- ❖ 小松和生「近世後期における商人資本の帳合法—備後尾道・金屋の諸帳簿について—」『神戸学院経済学論集』、第 2 卷 第 1 号、1970 年。

## 和式簿記法の研究史

- ❖ 新保 博「わが国在来帳合法の成立と構造—近世簿記発達史についての一試論—」『国民経済雑誌』第123巻 第4号、1971年。
- ❖ 中部よし子「江戸時代前期における記帳と帳合」『神戸学院経済学論集』第4巻 第3号、1972年。
- ❖ 植村正治「播州近藤家の魚問屋運営と帳合法」『大阪大学経済学』第26巻 第3・4号、1977年。

### (3) 日本独自の記帳実務・簿記法を対象とした研究

このようにして、経済史・経営史研究者によって、江戸時代の商家において使用された帳簿類の分析が行われ、日本においても体系的な簿記法が生成していたことが知られることとなった訳だが、記帳実務や簿記法そのものを直接対象とする研究が全く行われていなかった訳ではない。

1921(大正10)年に、当時京都帝国大学助教授で、後に九州帝国大学法文学部長を務めた大森研造(1886-1936)によって「我國在來の商業帳簿」と題する論文が公表され、日本における商業帳簿の起源とともに、江戸時代において用いられた商業帳簿の種類、用法、記入方法、保存期限、体裁、証拠力等が論じられている。この大森の考察が、日本独自の記帳実務や簿記法に正面から取り組んだ最初の研究ではないかと思われるが、「殆んど之を自然の發達に放任し、商家の備ふる帳簿は其數頗る多きも其間何等の系統なく、記入の内容は粗雑にして再三重複し、從て轉寫頻繁なるの結果は時間を徒費し誤謬を傳へ、(以下略)」(大森[1921]791頁)と、その評価は極めて低いものであった。

その後、昭和に入ってからは、大阪商科大学(現・大阪市立大学)教授の陶山誠太郎(1894-1974)が、アメリカの学会において、日本に複式簿記が導入された経緯について報告する際に、江戸時代に用いられた日本独自の簿記法についても触れており、ここでは、日本に現存する最古の会計帳簿として、三井家の帳簿とともに、京都の材木商・白木屋の帳簿が紹介されている(Suyama[1931], pp. 60-61)。

また、1936(昭和11)年に、出雲の旧家・田部家において江戸時代に使用されていた帳簿が、「複式簿記と原理を等しくする両面勘定に拠って居る」と新聞報道されたことをきっかけに、神戸高等商業学校(現・神戸大学)教授の平井泰太郎(1896-1970)と彦根高等商業学校(現・滋賀大学)教授の山下勝治(1906-1969)によって調査が行われ<sup>6)</sup>、現存する江戸時代の会計帳簿に基づく実証的な研究の先駆けとなった。調査の結果、「出雲帳合」と名付けられた同家の簿記法は、複式

簿記と全く同一原理のものではないものの、箇所における利益（あるいは収支）を二面的に計算するものであることが確認され、日本においても高度な簿記法が独自に生成していた可能性を期待させることになったのではないかとされる（田中〔2014〕17頁）。

以上のように、わずかではあるものの、大正から昭和初期にかけて日本独自の簿記法に関して研究が積み上げられてきたが、その後、戦争等の影響もあって、それ以上の進展は見られなかった。

#### （4）研究の本格化

日本における会計史研究は、第2次大戦後に本格的な展開を見せることになる。戦後の日本会計史に関する最初の業績とされるのは、1950（昭和25）年に出版された木村和三郎による『日本における簿記會計學の發展』である（茂木〔1971〕274頁）。同書の第一章は「複式簿記渡來以前の日本固有の簿記」と題され、主として平井、山下による「出雲帳合」の分析をレビューしながら、江戸時代の商家で用いられた簿記法全般についての歴史が論じられているが、「それらは複式簿記の域に遠く及ばなかつたことは言うまでもなく（中略）体系の確立していない簿記であった」（木村〔1950〕5頁）とされており、まだこの時点では近世日本において体系的な簿記法が生成していたとの認識がなかったことがわかる。しかし、先に見た通り、経済史および経営史研究において江戸時代の商家の帳簿の分析が進められ、複式簿記と同一原理の簿記法が生成していたことが明らかにされ、研究が本格化するに至るのである。

既に見た経済史・経営史研究の観点からの和式簿記法に関する研究は、宮本又次を中心とする大阪大学関係の研究者が中心になって行われたものが多くを占めていたが、江頭恒治、原田敏丸を中心とする滋賀大学所属の日本史・日本経済史研究者たちは、近江商人に対象を絞り、その経営に関する包括的な研究を取り組んだ。中でも、蒲生郡日野町の中井源左衛門家に関しては、同家に現存していた大量の文書史料類が滋賀大学に持ち込まれ<sup>7)</sup>、分担して分析が進められた。同家の会計実務について研究した小倉榮一郎（1924-1992）は、1950年代半ば以降、中井家で採用されていた簿記法に関する論考を相次いで発表し、1962（昭和37）年にはこれらの集大成として『江州中井家帖合の法』を出版した。この書によって、中井家において、複式簿記と同一原理の簿記法を用いた極めて高度で体系的な会計実務が行われていたことが広く知られこととなったのである。本書が与えたインパクトは極めて大きく、江戸時代の日本の商家における「大福帳簿記は

非科学的簿記法という先入観」を「ブチこわした」のがこの書であったと茂木虎雄は指摘している（茂木〔1971〕283頁）。

このようにして明らかにされた中井家の会計実務は、経済史・経営史研究において明らかにされた鴻池家や三井家等の会計実務とともに、近世日本にも体系的な簿記法が生成していたことを明確に認識させたのであった。

### （5）研究の深化

その後、小倉は中井家だけでなく、他の多くの商家の簿記法を分析・類型化し、和式簿記法が完成されるに至るまでの段階的な発達過程を明らかにしようと努め、多くの論考を発表した。また、明治期以降の簿記書の収集家として知られた西川考治郎（1896-1990）は、日本への西洋式簿記導入過程を研究するのに関連して、それに先行する和式簿記法の特徴についての考察を行っている。1977年には、公認会計士の河原一夫が、伊勢商人・富山家の会計帳簿のうち、大森研造が現存する最古の帳簿とした『足利帳』をはじめ、江戸時代を通じた同家の本家や江戸店の複数の帳簿を詳細に分析するとともに、経済史・経営史研究者によって発掘された他の商家の帳簿類を改めて会計史の観点から分析、評価したものをまとめ、『江戸時代の帳合法』として出版した。同書は、和式簿記に関して包括的に考察した初めての文献と言える。

1970年代になると、日本において「会計史」という学問分野の認知度は高まりを見せ、1979年に中央経済社から刊行が開始された全14巻の叢書「体系近代会計学」の第6巻が、『会計史および会計学史』として出版された<sup>8)</sup>。同書には、イタリア、フランス、オランダ、イギリス、アメリカ等各国の会計の歴史と並んで、第9章に小倉による「わが国固有の簿記会計法」が収載されており、日本の会計史研究においても和式簿記法は一つの研究対象としての地位を固めたと言える。

その後、1980年代以降、西川登は三井家に現存する膨大な会計帳簿や決算報告書等の分析を進め、1993年にはそれまでの研究の集大成として、『三井家勘定管見』を刊行した。中原章吉、飯野幸江、原田奈々子も、西川に続いて三井家の帳簿類の分析を進め、こうした一連の研究によって、複式簿記と同一原理の簿記法が使用されていることが早くから知られていた同家における高度な会計実務の詳細と全体像が明らかにされることとなった。

また、21世紀になってからは、田中孝治が、和式簿記法を巡って、その教育に着目した研究を進めるとともに、和式簿記法に基づく「和式会計」の起源を探ろうとする新たな視点からの研究を行った。他にも、三代川正秀、千葉準一等の会

計史研究者によって、和式簿記法の歴史や意義についての考察が行われている。

さらに近年では、松田有加里による中井家各店の『店卸目録』の計算・報告形式の変化、統一化についての分析や橋本寿哉による長谷川家における組織体制の発展と関連付けた簿記法・会計実務の発達過程についての研究など、和式簿記法を用いた会計実務の詳細にまで踏み込んだ考察も見られるようになった。

以上のようにして、和式簿記法については、大商家の会計実務の分析を中心に研究成果が積み上げられ、その実態が明らかにされてきたのである。

### 〈資料3〉和式簿記法に関するこれまでの主な研究

#### 1. 大正～昭和初期

- ❖ 大森研造「我國在來の商業帳簿」『經濟論叢』第12巻 第5号、1921年。
- ❖ 陶山誠太郎 “How Double Entry Bookkeeping was Introduced in Japan” 同著『國際會計會議』大同書院、1931年、59-66頁所収（初出は、*The American Accountant*, April 1930.）。
- ❖ 平井泰太郎「出雲帳合の性質」『國民經濟雑誌』第61巻 第3号、1936年。
- ❖ 山下勝治「出雲帳合に於ける両面勘定」『彦根高商論叢』第20号、1936年。
- ❖ 大谷壽太郎「江戸時代に於ける織物問屋の帳簿（其一・其二）」『會計』第41巻 第5・6号、1937年。

#### 2. 第二次大戦後～昭和後期

- ❖ 木村和三郎「洋式簿記渡來以前の日本固有の簿記」同著『日本における簿記會計學の發展』潮流社、1950年、第1章。
- ❖ 西川孝次郎「わが国固有の帳合法について」『企業會計』第7巻 第7号 1955年。
- ❖ 小倉榮一郎「管理會計としての我国固有の帳合法(一)・(二)」『産業經理』第19巻 第9・10号、1959年。
- ❖ 小倉榮一郎『江戸中井家帖合の法』ミネルヴァ書房、1962年。
- ❖ 小倉榮一郎「わが国固有簿記法の展望」『彦根論叢』第122・123号、1967年。
- ❖ 小倉榮一郎「わが国固有の會計報告の類型〔近世日本帳合法〕」『會計』第91巻 第5号、1967年。
- ❖ 西川孝治郎「日本固有帳合法の特徴について」『商学集志』第38巻 第2・3・4号、1969年。
- ❖ 西川孝治郎「わが国会計史研究について—和式帳合の二重構造—」『會計』第100巻 第7号、1971年。
- ❖ 茂木虎雄「日本會計史論の展開と課題—研究史と展望—」『立教經濟學研究』第25巻 第3号、1971年。
- ❖ 原 征士「わが国固有の簿記法研究への一視角—日本會計史研究序説—」『經營志林』第12巻 第3号、1975年。

## 和式簿記法の研究史

- ❖ 河原一夫『江戸時代の帳合法』ぎょうせい、1977年。
- ❖ 小倉榮一郎「和式帳合法発達の段階的考察」『彦根論叢』第185・186号、1977年。
- ❖ 小倉榮一郎「和式帳合法発達段階の実証」『滋賀大学経済学部附属史料館紀要』第11号、1978年。
- ❖ 高寺貞男「初期の三井大元方における簿外不動産追補会計の解析」『経済論叢』第122巻 第3・4号、1978年。
- ❖ 小倉榮一郎「日本会計史(1) わが国固有の簿記会計法」小島男佐夫編『体系近代会計学 第6巻 会計史および会計学史』中央経済社、1979年、第九章。
- ❖ 小倉榮一郎「わが国固有帳合法の史的展開(1)～(12)」『企業会計』第32巻 第1～12号、1980年。
- ❖ 西川 登「文化期における三井大元方の簿記法」『経営史学』第16巻 第2号、1981年。
- ❖ Ogura, E., "The Nakai Family's Bookkeeping System," *Accounting and Business Research*, Vol. 12, Issue 46, 1982.
- ❖ 西川 登「三井両替店一巻の会計組織」『経営史学』第19巻 第3号、1984年。
- ❖ Takatera, S. and Nishikawa, N., "Genesis of Divisional Management and Accounting Systems in the House of Mitsui, 1710-1730," *The Accounting Historians Journal*, Vol. 11, No. 1, 1984.

### 3. 平成期以降

- ❖ 西川 登「江戸時代の簿記会計」『会計史学会年報』第9号、1992年。
- ❖ 中原章吉「三井大元方勘定目録の成立の研究(1)～(3)」『駒澤大学経済学論集』第23巻 第4号、第24巻 第1号、『駒澤大学経済学部研究紀要』第50号、1992年。
- ❖ 西川 登『三井家勘定管見—江戸時代の三井家における内部会計報告制度および会計処理技法の研究—』白桃書房、1993年。
- ❖ 西川 登「会計組織と簿記技法」安岡重明・天野雅敏編『日本経営史1 近世的経営の展開』岩波書店、1995年。
- ❖ 飯野幸江「三井大元方勘定目録の成立過程」『会計史学会年報』第15号、1997年。
- ❖ 田中孝治「和式帳合法の教育」『会計』第156巻 第3号、1999年。
- ❖ 原田奈々子「元禄期における帳合法—三井越後屋呉服店に関する一」『杏林社会科学研究』第16巻第2号、2000年。
- ❖ 中原章吉「奥州本間家帖合の方序説」『嘉悦大学研究論集』第44巻 第2号、2001年。
- ❖ 西川 登『三井家勘定管見 [資料篇]』白桃書房、2004年。
- ❖ 三代川正秀「江戸の帳合と正規の簿記の原則」『拓殖大学経営経理研究』第71号、2004年。
- ❖ 原田奈々子「越後屋呉服店一巻の合併決算書類に関する考察—寛保3年下期「大録」と京本店、江戸本店、および大坂本店「目録」の分析—」『杏林社会科学研究』第21巻 第2号、2005年。
- ❖ 千葉準一「近世江戸期における経済思想と各商家の内部報告会計実践」『経済志林』第

76巻 第3号、2009年。

- ❖ 田中孝治『江戸時代帳合法成立史の研究—和式会計のルーツを探求する—』森山書店、2014年。
- ❖ 松田有加里「江戸時代のわが国固有の帳合法（簿記法）の研究—19世紀中井家仙台店および石巻店の店卸目録の分析から—」『日本簿記学会年報』第31号、2016年。
- ❖ 三代川正秀『帳合法の終焉』DTP出版、2017年。
- ❖ 飯野幸江「享保期における三井家の本店一巻と両替店一巻の決算帳簿」『嘉悦大学研究論集』第60巻 第1号、2017年。
- ❖ 友岡 賛「江戸時代以前の和式帳合一日本会計通史・序説(1)ー」『三田商学研究』第60巻 第6号、2018年。
- ❖ 橋本寿哉「伊勢商人・長谷川治郎兵衛家の帳合法の発達過程」『会計史学会年報』第37号、2018年。
- ❖ 松田有加里「江戸時代後期の商家における帳合法に関する研究—近江商人中井家の「店卸目録」の分析からー」『簿記研究』第4巻 第1号、2021年。

#### 4. これまでの和式簿記法研究の問題点

以上のようにして和式簿記法に関して研究が積み重ねられてきたが、これまでの研究に問題がない訳ではない。

西洋式の複式簿記と同一原理の体系的な簿記法が、日本において独自に生成していくことが知られるようになった当初は、驚きと感嘆をもってその事実が受け止められたように思われるが、研究が進むと、和式簿記法には多くの欠点があることが指摘され、西洋式の複式簿記と比べて劣ったものであるとする見解が表明されるようになってきた。しかし、こうした評価の多くは適切なものではなかったようと思われる。本章では、こうしたこれまでの研究の問題点について見ることとする。

##### (1) 和式簿記法の特徴と低い評価

江戸時代の商家において行われていた会計実務の一般的な特徴として、以下のような点が指摘されている（西川（孝）[1955] 113頁、西川（孝）[1971] 12頁、河原[2001] 1132頁、津村[2014] 133頁ほか）。

- ① 和紙等を綴じたものを帳簿として使用した。帳簿には丁数の記載はなく、連続して記入された。
- ② 『当座帳』、『大福帳』、『金銀出入帳』等の名称が付けられた複数の帳簿を用いて記帳が行われた。帳簿の記録内容や目的は、商家によって異なっていた。
- ③ 墨筆により縦書きで記入された。金額の表記には、「金壱萬弐千三百四拾五両」

のように漢数字が用いられた。

- ④ 取引の記入に当たっては、借方と貸方に分けて記入せず、金額の正負を連続して混記した。
- ⑤ 記載内容や帳簿の種類によって、符牒（商家ごとの一種の暗号）を用いて記入されることもあった。

こうした特徴に基づいて、西洋式の簿記に比べた和式簿記法の欠点についての指摘が行われているのである。

まず、和式簿記法は、漢数字による縦書きの記帳方法が最大の欠点であったと捉えられ、「若し我が国に早くより横書きの記帳方式が行はれたならば、或は容易に複式簿記が生じたかも知れぬ」（大谷〔1937〕109、111頁）、「（日本固有の簿記法の未発達の最も重大な原因は）便利なアラビア数字の如きものが日本に輸入せられず、或いは輸入はあっても一般化せず一から九までの数字を並べただけで、その位取りが明かになる金額記入法を傳受もせず、また自らも創案し得なかつたことに求むべきである」（木村〔1950〕5-6頁）等の指摘が早くから見られた。

確かに、アラビア数字による横書きの記帳方法を採用した西洋式の複式簿記では、金額の位取り記帳が行われ、筆算により帳簿上で計算が容易に行われるのに対して、和式簿記法ではこれができなかった。すなわち、金額はその大小に関わらず頭だけを揃えて書き下されたため、拾・百・千・萬等の単位文字の位置が定まらず、末尾も揃っていなかつたため、合計額の算出や差引計算を帳簿上で行うことは困難であった<sup>9)</sup>。そのため、計算は算盤を用いて別の所で行われて結果だけが帳簿に記入され、計算の順序や過程がいちいち表示されなかつた。その結果、西洋式簿記の場合は、「reading（読み）writing（書き）reckoning（計算）は三位一体となって book-keeping（簿記）を形成」していたのに対して、和式簿記法では「記帳（読み、書き）と計算（そろばん）とは分離していた」（山崎〔1983〕7頁）として、体系性の不十分さが指摘されたのである。この点に関して、日本においては算盤が早くから普及したために、これを用いて計算することの便利さが、逆に基本的簿記技術の発達を遅らせたと小倉は指摘している（小倉〔1962〕50頁）。

また、和式簿記法では、西洋式簿記のような貸借二面形式の記入方法（取引対置記録法）が採られず、金額の正負を分けずに連続して混記する記入方法（取引並置記録法）が採用されていたことも問題とされた（河原〔2001〕1133頁）。このような方法が採用されたのは、算盤の便利さと毛筆・墨・和紙による記帳スペースの制約のため

とされるが、この方法だと複式簿記において基本中の基本とされる「貸借平均の原理」がまったく認識されず、その結果、記録計算の成否に関する自検機能を発揮させることもできないとされた。このように、和式簿記法では、複式簿記の極めて基本的な特長がまったく生かされておらず、「合理的計算形式ではないことは率直に認めざるを得ない」（河原〔1983〕157頁）とされたのである。

以上のような形式的侧面における欠点に加えて、帳簿体系の側面からも欠点が指摘されている。西川孝治郎は、近世日本の会計実務においては、複式簿記において最も重要な帳簿である総勘定元帳に相当するものが存在していなかったと指摘した（西川（孝）〔1955〕113頁）。そうであるとすれば、損益計算を元帳内で行いうる勘定の仕組みがないことになり、こうした簿記法は、「簿記〔複式簿記〕ではなく、簿記以前の記録技術であった」（茂木〔1976〕16頁）としている。実際には、商家によって総勘定元帳に相当するものをもつ場合ともたない場合の2種類の帳簿体系が存在していたとされ（田中〔2014〕37頁）、もたない場合には、各帳簿から項目と金額が直接決算記録簿や決算報告書に転記され、そこで損益算定が行われたと考えられるが、複式簿記の帳簿体系に基づく基本的な損益計算手続きに比べて、原始的なものと見做されたのである。

更に、簿記法の運用上の問題や簿記法そのものの性格についての指摘も見られる。江戸時代に見られた会計実務は、商家ごとにその運用形態は大きく異なっており、ほとんど統一性が見られない。更に、同じ商家の中でも、店によって記帳方法はかなり異なり、同じ店の中でも、部署により、記帳者により違いが見られたという（西川（登）〔1989〕75頁）。それは、近世日本では簿記法に関する教科書やマニュアル等が存在せず、記帳技術は現場の中でO J T（On the Job Training）によって伝えられる部分が大きかったことを反映している。すなわち、商家内で体系的な教育が行われることではなく、見様見真似で記帳技術が習得され、その結果、簿記法全体の体系性の認識は、決算をまとめる商家内の上席者等のごく限られた者にしかなかったと考えられるのである。

近世日本においては、商家は外部に対する会計報告の必要がなく、あらゆる事項において秘密主義が貫徹されていたことが、こうした運用の原因になっていたとされるが、もとより、日本においては、何事も理論や理屈による理解よりは体得とか会得を通じて習得されるものであり（西川（登）〔1995〕205頁）、こうした日本的なアプローチによって生成したものとしての和式簿記法が、西欧合理主義を体現したものとしての複式簿記との対比において、劣ったものとして捉えられていた。こうしたことか

## 和式簿記法の研究史

ら、記帳実務も「即物的であり、直感的」（茂木〔1976〕40頁）で、一部の帳簿等が符牒を用いて記帳されていたことに象徴されるように、「秘伝的、閉鎖的な技術」（茂木〔1976〕29頁）であったと見做されたのである。この点に関し、西川登は、歐米では早くから簿記会計技法の「技術」化が進展したのに対し、近世日本では、「技能」のままであったと、2つの簿記法の性格の違いを表現している（西川（登）〔1995〕205頁）。

以上のように、様々な点から、和式簿記法は、西洋起源の複式簿記に比べればまったく合理的なものではなく、前時代的なものであったとする評価がこれまでの研究においてなされてきたのである。

### （2）誤った視点と前提

以上のような指摘の通り、和式簿記法は、本当に西洋式複式簿記よりも劣ったものであったのだろうか。

まず、以上のような和式簿記法に対する低い評価は、まず、形式的な側面から行わされたものであった。しかし、形式的要件だけにこだわって、簿記法としての優劣を議論することは適切ではないと考えられる。形式は簿記法を形成する重要な要素の1つではあるものの、それが唯一絶対の要件でない。和式簿記法は、近世日本の商人たちによって、自らの商業活動の管理を行うために実践された会計の不可欠な基礎を成していたということを考えると、どのような形式が採られていたにせよ、その本質は、経済主体の期間損益あるいは期末資本の二面的計算を可能にするという原理にあると見ることができる。すなわち、商業活動実践の中での幾多の試行錯誤の末に、このような原理の体系化された簿記法として完成されたことが、和式簿記法の本質であり、西洋式複式簿記との共通点である。そのように理解するならば、西川登が指摘するように、「縦書きか横書きか、算用数字か漢数字か、計算用具に何を使うかなどといったことは、本質的でも基本的でもなく、便宜的な応用技法の問題」（西川（登）〔1989〕64頁）と考えられるのである。

また、これまでの和式簿記法に対する低い評価は、いずれも、江戸時代に見られた記帳実務上の特徴を、現代の複式簿記実務と比較して、その欠点を指摘したものといってよい。しかし、現代とは社会経済環境が大きく異なる江戸時代に行われた実務を、今日の実務を規準として評価することは適切ではなく、そのため、公正な評価が行われているとは言えない所以である。

以上のように、和式簿記法に対する評価は、主として西洋式の複式簿記との比較によって行われてきたが、比較における視点や前提が適切なものではなかったのである。

西川登は、これまでの和式簿記法に対する低い評価には、過去の日本人会計学者の「西欧コンプレックスによる歪み」(西川(登)〔1989〕60頁)が多分に含まれているとしている。実際、これまで和式簿記法を考察するに当たり、「それは複式簿記であるのか」という問われ方が頻繁になされてきた。こうした問われ方の根底には、和式簿記法はその姿を消してしまったのに対して、西洋で生まれた複式簿記は、今日世界中で用いられていることから明らかのように、あらゆる簿記法の中で最高の地位を占める絶対的な存在であるとの見方があると考えられる。この絶対的な存在である西洋式複式簿記を規準として、これにどれだけ近似しているかをもって他の簿記法を評価することが当然視されてきたのである。

すなわち、これまでの和式簿記法に関する研究は、常に今日われわれが知る西洋式複式簿記との比較を念頭においていたアプローチが採られていたと言え、そのような意味では、和式簿記法を正当に捉え、その独自の本質を捉えようとする姿勢に欠けていた点において問題があったと言えるのである。

## 5. 総括

これまで見てきたように、江戸時代の日本で生まれた複式簿記と同一原理の独自の簿記法に関して研究が積み重ねられてきた。かつて小倉榮一郎が「我が国固有の簿記史研究を展望するにはいまだ時期尚早」(小倉〔1960〕217頁)と指摘した頃に比べ、今や研究の蓄積も進み、和式簿記法に関して多くのことが明らかにされている。しかしながら、これまでの研究においては、常に西洋式複式簿記と比較されることで、公正に評価されてこなかったという問題が存在していたのである。

近江商人・中井家の会計実務の詳細を分析した小倉は、同家で用いられた和式簿記法を考察するに当たり、これを「複式簿記」と言わず、「複式決算簿記」という呼称で表現した。それは、西洋式複式簿記を規準として、主として形式的・技術的側面から、和式簿記法は、複式簿記と見做すことができないのではないかとする他の会計学者との「無用な論争」(西川(登)〔1993〕5頁)を避けるためであった。小倉は、「複式簿記」という表現を用いることによって生じるバイアスを排除し、そうすることで、和式簿記法を正当に捉えようとしたと考えられる。すなわち、和式簿記法に、複式簿記からは独立した別個の簿記法として向き合ったのである。こうした姿勢こそが、これまでの研究に欠けていた点であり、今後の研究はこうした視点から改めて取り組まれなければならないであろう。

もちろん、比較そのものにメリットはある。既に見たように、江戸時代の記帳実務

を、現代の複式簿記実務と比較することは適切ではなかった。しかし、西洋式複式簿記も和式簿記法も、同一の原理に基づいた体系的な簿記法であることを踏まえ、こうした簿記法がいかにして生成したのかを探るため、江戸時代の記帳実務を、複式簿記が生成した中世後期のイタリアにおける記帳実務と対比することは意味のあることであると考えられる。西洋式の複式簿記が、現代の世界の会計の基礎として用いられていることを考えれば、この簿記法の成り立ちを、同じ原理に基づく和式簿記法の歴史との比較によって相対化することで、会計の本質を明らかにすることにもつながると考えられるのである。

このような視点から、和式簿記法の歴史と西洋式複式簿記の生成の歴史を比較した研究は、これまで極めて限られたものしかない。複式簿記生成史については、欧米諸国や日本において多くの研究の蓄積があり、本稿で見た和式簿記法についてのこれまでに蓄積された研究成果を活用すれば、本格的な比較研究は今や十分可能であると考えられる。

これからも和式簿記法に関する研究は、和式簿記法を西洋式の複式簿記からは独立して生成した別個の簿記法として正しく捉え、更に、西洋式複式簿記の生成の歴史との比較によって、新たな展開が期待されるのである。

## 注

- 1) 同書の正式なタイトルは『算術、幾何、比および比例に関する総覧』 *Summa de arithmeticā, geometriā, proportioni et proportionalitā* で、一般に、原文タイトル冒頭の Summa という単語をとって、『スンマ』と呼ばれる。
- 2) 武藤長蔵（1881-1942）は、日記中の “debitor and creditor” という表現を手掛かりに、1905 年にイギリスで出版されたリチャード・ブラウン編『会計と会計士の歴史』（Richard Brown ed. *A History of Accounting and Accountants*, Edinburgh, T.C. & E.C. Jack, 1905）の巻末付録の簿記書目録から、1613 年以前に出版された英文簿記書を調べ、2 つの簿記書を候補として挙げている（武藤〔1937〕636-637 頁）。これに対して、小島男佐夫（1912-1989）は、“debitor” および “creditor” という用語がタイトルに用いられている英文簿記書は他にもあることを指摘した上で、18 世紀末以前では、複式簿記は「伊太利式貸借(debitor and creditor) 簿記法」と呼ばれるのが通例であったことから、「“form (原文ママ) of debitor and creditor” という文字を根拠として、それが如何なる簿記書であったかとの推定を下そうとすることは、決して有効な方法とはいえない」（小島〔1973〕120 頁）としている。
- 3) オランダ国立ハーグ総合文書館には、在日オランダ商館（平戸および長崎）の商業帳簿として、1620 年から 1805 年までの仕訳帳 (Negotie Journael) 146 点（複本を含む）および 1624 年から 1805 年までの元帳 (Negotie Groot Boek) 144 点が現存している（加藤〔1968〕37 頁）。このうち、1635 年から 1640 年まで平戸商館で記帳された仕訳帳について、その全文の

翻刻と和訳、記帳一覧、勘定科目一覧および解説を含んだものが、西暦 2000 年の日蘭交流 400 年を記念して、平戸市から全 3 冊で出版されている(平戸市史編さん委員会編[1998]・[2000]・[2004])。また、オランダ東インド会社の日本商館における会計実務を分析したものとして、山脇 [1971]、行武 [2007]、橋本（武）[2008]・[2020] 等がある。

- 4) 三井高維<sup>たかすみ</sup> (1901-1979) は、三井総領家 10 代当主・八郎右衛門高棟の三男で、『校註 両替年代記 原編』(江戸本両替仲間編、三井高維校註、岩波書店、1932 年)、『新稿 両替年代記 関鍵 卷二考証篇』(三井高維編、岩波書店、1933 年) 等の出版に関与した。また、1940 (昭和 15) 年には、赤坂台町の私邸を開放して、帰国子女のために啓明学園を創設している。
- 5) 柴謙太郎 (1879-1953) は、1904 (明治 37) 年から 1940 (昭和 15) 年までの 35 年間に亘り、三井家編纂室 (1918 [大正 7] 年に「三井文庫」に改称) に勤務し、三井家史の編纂と史料・文献の管理に従事したが、当時は三井家史料の一般公開やこれらを基礎とした研究の公表が禁じられていたため、一般に知られた史料を蒐集、分析して、撰銭、建長寺船、投銀等についての独創的な研究成果を公表したことから、「民間に於ける経済史家の第一人者として、学界のユニツクな(原文ママ)存在」であったと評される(「柴謙太郎先生小伝 附著作目録」『歴史地理』吉川弘文館、第 84 卷 第 1 号、1953 年 6 月、60-61 頁)。
- 6) 1936 年 5 月 30 日付『大坂毎日新聞』の「日本一山持ちの家に残る封建の昔の慣はし 帳簿は大福帳式、使用人は世襲、島根の舊家・田部家の生活」と題する記事において報道された。第 23 代長右衛門となる朋之氏 (1906-1979) が、京都大学卒業後、古風な勘定場を近代風の事務所に改めるなど幾多の改革をしたが、帳簿形式だけは番頭や手代の大反対を受けて改革ができなかつたことも報道されている。また、同氏談として「篤学者のためになら僕の家にある資料その他のすべてを開放してもよいと思ふ」とされたことが、平井らの調査を促すことになったようである。
- 7) 中井源左衛門家文書は、1951 年以降、数回に分けて滋賀大学に搬入された(青柳 [2003])。
- 8) 本叢書に先行して、同社からは「体系近代会計学」(全 9 卷、1959 年刊行開始) 及び「近代会計学体系」(全 10 卷、1968 年刊行開始) が刊行されていたが、歴史を扱った巻が設けられたのは本叢書が初めてであった。この点について、友岡賛は、「会計史」という学問分野の認知度が、1970 年代に俄かに高まりを見せたことの証左であるとしている(友岡 [2009] 89-90 頁)。
- 9) 福澤諭吉も、自らの著述・翻訳活動に込められた思いを綴った『福澤全書緒言』において、『帳合之法』を翻訳した際の苦労として、「金高<sup>きんだけ</sup>を記すには何百何十何圓何十何錢と日本流に書けば文字<sup>もんじ</sup>長く隨て帳面<sup>じょうめん</sup>も多くなりて逆も實用に適せず」(福澤 [1897] 107 頁) と指摘している。

## 引用文献

- 青柳周一 [2003] 「史料紹介：中井源左衛門家文書」滋賀大学経済学部附属史料館にゆうす S A M 第 18 号 (<https://www.econ.shiga-u.ac.jp/shiryo/10/1/3/1/18.html>)。
- 岩邊晃三 [1989] 「イタリア式簿記の日本への伝播について」『會計』第 135 卷 第 6 号、15-29 頁。
- 大谷壽太郎 [1937] 「江戸時代に於ける織物問屋の帳簿（其二・完）」『會計』第 41 卷第 6 号、

## 和式簿記法の研究史

99-111 頁。

大森研造 [1921] 「我國在來の商業帳簿」『經濟論叢』京都帝國大學經濟學會、第 12 卷 第 5 号、775-791 頁。

小倉榮一郎 [1960] 「我が國固有の簿記法展望」『彦根論叢』滋賀大學經濟學會、第 65·66·67 号、217-232 頁。

——— [1962] 『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房。

加藤栄一 [1968] 「平戸オランダ商館の商業帳簿に見られる日蘭貿易の一断面——六三六年のオランダ商館「仕訳帳」の分析を中心に—」『東京大學史料編纂所報』東京大學史料編纂所、第 3 号、23-63 頁。

河原一夫 [1983] 「パチョーリ簿記論と富山家の帳合法との比較論——西洋式簿記法と日本固有帳合法との異同点研究序説（最終回）」『税理』ぎょうせい、第 26 卷 第 6 号、153-158 頁。

——— [2001] 「簿記史（日本）」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典（第 5 版改定増補版）』同文館出版、1132-1133 頁。

木村和三郎 [1950] 『日本における簿記會計學の發展』潮流社。

小島男佐夫 [1965] 『複式簿記發生史の研究（改定版）』森山書店。

——— [1973] 『簿記史』森山書店。

柴謙太郎 [1935] 「日本橋區の三井」『季刊日本橋』日本橋研究會、第 2 号、55-77 頁。

司法省編纂（瀧本誠校閱）[1932] 『日本商事慣例類集』白東社。

田中孝治 [2014] 『江戸時代帳合法成立史の研究——和式会計のルーツを探求する—』森山書店。

津村怜花 [2014] 「和式帳合と複式簿記の輸入——江戸時代から明治時代にかけて—」中野常男・清水泰洋編著『近代会計史入門』同文館出版、第 6 章、132-150 頁。

友岡 賛 [2009] 「会計史」小史『三田商学研究』慶應義塾大学商学部、第 51 卷 第 6 号、87-98 頁。

西川孝治郎 [1955] 「わが国固有の帳合法について」『企業会計』第 7 卷 第 7 号、111-113 頁。

——— [1971] 『日本簿記史談』同文館出版。

西川 登 [1989] 「和式複式決算簿記の起源について」『商経論叢』神奈川大学經濟学会、第 25 卷 第 2 号、59-88 頁。

——— [1993] 『三井家勘定管見——江戸時代の三井家における内部会計報告制度および会計処理技法の研究—』白桃書房。

——— [1995] 「会計組織と簿記技法」安岡重明・天野雅敏編集『日本経営史 1 近世的経営の展開』岩波書店、197-232 頁。

橋本武久 [2008] 「VOC の会計問題」同著『ネーデルラント簿記史論——Simon Stevin 簿記論研究』同文館出版、第 7 章、131-150 頁。

——— [2020] 「オランダ東インド会社長崎支店をめぐる会計史的課題——私貿易と進物費（江戸参府費）—」『会計』第 198 卷 第 3 号、233-247 頁。

平戸市史編さん委員会編 [1998] 『平戸市史 海外史料編（3）平戸オランダ商館の会計帳簿（仕訳帳 1640 年、仕訳帳 1641 年）』平戸市。

——— [2000] 『平戸市史 海外史料編（2）平戸オランダ商館の会計帳簿（仕訳帳 1638 年、仕訳帳 1639 年）』平戸市。

- [2004]『平戸市史 海外史料編（1）平戸オランダ商館の会計帳簿（仕訳帳 1635 年、仕訳帳 1636 年、仕訳帳 1637 年）』平戸市。
- 福澤諭吉 [1897]『福澤全書緒言』自由新報社。
- フランソア・カロン（幸田成友訳著）[1967]『日本大王国志』平凡社。
- 三井高維 [1932]「江戸時代に於ける特殊商業としての呉服屋と両替屋」『社会経済史学』社会経済史学会、第 2 卷 第 9 号、963-967 頁。
- 宮本又次 [1957]「江戸時代の帳簿と帳合」『大阪大学経済学』大阪大学大学院経済学研究科資料室、第 6 卷 第 3・4 号、87-112 頁。
- 武藤長蔵 [1937]『日英交通史之研究』内外出版。
- 茂木虎雄 [1971]「日本会計史論の展開と課題—研究史と展望—」『立教経済学研究』立教大学経済学研究会、第 25 卷 第 3 号、263-288 頁。
- [1976]「和式帳合と洋式簿記—複式簿記法展開の世界史的体系化の問題—」『立教経済学研究』立教大学経済学研究会、第 29 卷 第 4 号、1-41 頁。
- 山崎佳夫 [1983]「麻問屋 神田家勘定帳（明治期）の会計処理について—わが国簿記会計史を背景として—」『富山大学日本海経済研究所研究年報』富山大学日本海経済研究所、第 9 号、1-9 頁。
- 山脇悌二郎 [1971]「長崎オランダ商館の会計帳簿」『日本歴史』日本歴史学会、第 272 号、23-40 頁。
- 行武和博 [2007]「オランダ東インド会社の会計帳簿—17 世紀日本商館の「（支店）帳簿」と「（本店）総帳簿」—」『会計史学会年報』第 26 号、21-40 頁。
- Suyama, S. [1931], "How Double Entry Bookkeeping was Introduced in Japan," 陶山誠太郎『國際會計會議』大同書院、59-66 頁所収（初出は、*The American Accountant*, April 1930）。